

令和元年度第2回和光市男女共同参画推進審議会要旨

日時:令和元年 10 月 9 日(水)

午前 10 時から正午

場所:和光市役所 5 階 503 会議室

出席者: 長田眞希委員、諸橋泰樹委員、大澤絵里委員、栗原眞知子委員、浜口武委員、
金澤勇一委員、足立枝実子委員、砂永健二委員、並木芳則委員、小林京子委員、
熊澤彩子委員

欠席者: 富澤幸男委員

事務局: 亀井課長、渡部課長補佐、青木主査

本日、配付した資料を確認させていただきます。

[1] 次第

[2] 資料 1 平成 30 年度和光市男女共同参画年次報告書（和光市の概況）

[3] 資料 2 和光市男女共同参画情報紙 おるご〜るNo.24

[4] 資料 3 なぜわたしがこの絵本をつくったか

[5] 資料 4 和光市の性的少数者に関する取り組み推進と性的少数者にフレンドリーな
和光市を目指す要望書提出について

を配布しております、資料に不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。

1 開会

本日は、お忙しい中、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、「令和元年度第2回和光市男女共同参画推進審議会」を開催いたします。

この審議会につきましては、和光市市民参加条例第 12 条第 4 項の規定により、原則公開となっております。また、会議後には、会議録を作成し、公開してまいります。その際、記録については、要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録とし、ホームページにて公表させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

なお、本日の会議録作成のため、録音をさせていただいておりますが、会議録作成後消去いたします。

それでは、次第 2 挨拶に入ります。総務人権課亀井課長よろしくお願いします。

2 挨拶

課長

こんにちは。10 月 1 日に環境課から総務人権課に参りました、亀井と申します。以前、人権文化課の時に人権と文化の仕事をしていましたが、男女共同参画を担当させていただくのは今回が初めてですので、皆様と勉強をさせていただいて、男女共同参画社会の実現に向けて頑張りたいと思います。

今年度のテーマですが、「多様な性について考える」ですが、性的マイノリティ、差別な

ど様々な問題を抱えているところでございます。本日は委員の皆様に、いろいろな視点からご意見をいただきまして、男女共同参画社会を築くための一歩となっていけばと考えておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

事務局

また、ここで、今年度の委員でございますが、和光市商工会様につきましては、今年度より浜口武様に変更となり、また、国立研究開発法人理化学研究所様につきましては、今年度より足立枝実子様に変更となりましたので、一言ご挨拶をお願いします。

浜口委員

4月より和光市商工会の事務局長となりました、浜口と申します。男女共同参画は商工会の会員さんにとっても大事なところだと思います。性的少数者ということに関しては、まだまだ不勉強のため、勉強させていただきながら、商工会の会員さんに展開していければと思います。どうぞよろしくお願いします。

足立委員

理化学研究所人事部の足立と申します。理化学研究所は外国籍方も多く、多様な研究者と共に活動している組織となっております。性的少数者に関して、同性婚が法的に認められている国からいらっしゃる方もいるため、人事部にいろいろなご意見をいただきます。いろいろとこちらで勉強させていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いします。

3 議事

会長

それでは、ただいまから、令和元年度第2回和光市男女共同参画推進審議会を開会いたします。

和光市男女共同参画推進条例第21条第2項の規定に基づき、和光市男女共同参画推進審議会の委員の定数は、12名となっており、その半数である6名以上の出席が会議の成立要件となります。本日の出席状況について、事務局から報告願います。

事務局

本日の出席は11名です。富澤委員には、本日欠席のご連絡をいただいております。

会長

ただいまの報告により、出席者は半数以上となっておりますので、審議会は成立しております。

それでは、次第3「平成30年度和光市男女共同参画年次報告書（和光市の概況）について」事務局から説明をお願いします。

(※提言となりそうなお発言に_____を引いています。)

「平成 30 年度和光市男女共同参画年次報告書(和光市の概況)について」

事務局

それでは諮問事項 1「平成 30 年度和光市男女共同参画年次報告書における施策の実施状況」について、お手元の資料 1 年次報告書の 1 ページをご覧ください。

和光市の概況をご説明いたします。

人口について、図表 1、2 にありますように、総人口・世帯数ともに増加を続けており、平成 26 年と比較して平成 30 年は、総人口では 2,489 人増加、世帯数は 2,403 世帯の増加となっています。平成 26 年度と比較すると、15 歳未満が 90 人減少、15～64 歳が 950 人増加、65 歳以上が 1,629 人増加しています。

2 ページをご覧ください。

図表 3 は年代別男女別人口を人口ピラミッドにあらわしたもので、出生数に回復傾向がみられる「星型（都市型）」となっています。

図表 4 をご覧ください。

外国人登録者数は前年より 85 人増の 2,478 人となっております。

3 ページをご覧ください。

人口動態ですが、図表 5 によりますと、出生数は、平成 29 年は前年と比べて 35 人減少し、827 人となっております。合計特殊出生率は前年と比較して 0.05 ポイント減少して、1.32 で、埼玉県より減少し、年々減少しています。また、全国 の値を下回っています。

人口動態のうち社会増では、平成 29 年度は、転入 7,848 人・転出 7,539 人と転入が転出を上回り、309 人増加となっています。

自然増は、出生 816 人・死亡 496 人と出生が死亡を上回り 320 人となっています。

4 ページをご覧ください。

結婚と離婚について、図表 7 の婚姻率は、7.4%で、県・国を上回っています。図表 8 の離婚率は、1.91%で昨年よりも下がりましたが、県・国を上回っています。

5 ページをご覧ください。

図表 9 の教職員の状況ですが、平成 30 年は前年と比較して、女性教職員率が小学校では前年に比べて 0.5%減少し 58.0%、中学校では前年より 1.0%減少し、49.5%となっております。

図表 10 の管理職教員の状況ですが、前年度と比較して、小学校では女性管理職が 2 人増加し、27.8%、中学校では、昨年より 1 人減少し、女性管理職が 0 人となっております。

6 ページをご覧ください。

図表 11 は、平成 29 年度の国内の教職員全体に占める女性の割合を表しています。管理職教員に占める女性の割合は、小学校で 22.0%、中学校で 9.0%となっており、上昇傾向ではありますが、和光市と同様に、教育段階が上がるにつれ、管理職教員に占める女性の割合は低くなっています。

図表 12 の中学校卒業者数の推移ですが、微増となっています。

7 ページの図表 13 をご覧ください。中学校等卒業後の進路状況は、99.5%が高等学校等に進学している状況です。

8 ページをご覧ください。

図表 14 のDV相談件数について、市民活動推進課によるDV相談件数は平成27年度までは「女性相談のみ」の件数としておりましたが、平成28年度から「女性相談」と「法律相談」を合算した相談件数を記載するように変更いたしました。

平成30年度の延べ相談件数は74件と、前年度より7件増加しています。また、保護人数は0件となっております。

9 ページをご覧ください。

図表 15 警察庁調べの配偶者からの暴力事案等への相談等状況によると、配偶者からの身体への暴力または生命に対する脅迫を受けた相談受理件数は、平成30年は77,482件と過去最高となっており、全国的に相談件数が増えています。

図表 16 の埼玉県全体でのDV相談件数ですが、平成29年度は11,563件で相談件数が昨年度より986件増加となっております。

10 ページをご覧ください。

図表 17 の女性相談は、市民活動推進課の所管ですが、女性が抱える様々な悩み事への相談に応じています。

平成30年度の相談予約数89件に対し相談実施数が79件で、実施件数を全コマ数(96件)で割った利用率は82.3%となっております。

平成30年度は、前年度に比べて、相談コマ数が18コマ増となったため、前年に比べて利用率が下がっていると考えられます。

11 ページをご覧ください。

和光市男女共同参画推進条例第16条に基づく苦情(例:職場で男女差別がある、市の施策が男女平等ではない。参加したい市の講座が平日の昼間なので、勤めている男性が参加できないなど)ですが、平成17年4月1日から平成30年3月31日現在、苦情等申立相談件数は0件となっています。

図表 19 をご覧ください。ひとり親家庭等の登録者数は、平成31年3月31日現在、408人で、前年より28人増加しました。そのうち医療費支給対象者数は331人で、前年より18人増加しました。

12 ページをご覧ください。

図表 20 の児童扶養手当支給状況ですが、支給対象者は平成28年度を底に、増加傾向で、支給事由のうち、最も多いのは、「離婚」で、次いで「未婚」となっております。

図表 21 の生活保護の状況ですが、平成30年度は575世帯となり、前年に比べて21世帯増加しました。

図表 22 は、生活保護世帯の内訳になりますが、単身者世帯の割合が増加しております。

13 ページをご覧ください。

図表 23 の年齢階級別女性の労働力率の推移ですが、内閣府の男女共同参画白書と総務省統計局の「労働力調査」からの引用です。

女性の就業希望者は約237万人いると予測されています。現在求職していない理由として、「出産・育児のため」及び「適当な仕事がありそうにない」がそれぞれおよそ3分の1ずつを占めています。

15 ページをご覧ください。

図表 26 の市内保育園の在園児童数と待機児童数ですが、平成 30 年 4 月 1 日現在、在園児童は 1,911 人で、前年より 123 人増加しました。増加した理由は、平成 30 年 4 月に小規模保育事業所が 3 箇所新設されたためです。また、待機児童数は前年から 8 人減少し、54 人となっております。

図表 27 の一時保育・休日・病後児保育の利用延べ人数は 11,119 人となり、前年より 345 人減少しました。一時保育の利用者数が 478 人減少しております。また、休日保育の利用状況については、平成 30 年は、前年の 329 名から 100 名増加し、429 名、病後児保育については、平成 30 年は前年の 181 名から 33 名増加し、休日保育、病後児保育ともに過去最高の利用人数となっております。

16 ページをご覧ください。

日本国籍の HIV 感染者の新規報告件数は、2008 年をピークとして、年間 1,000 件以上続いておりましたが、2017 年は 976 件と 1,000 件を若干下回り、AIDS 患者の新規報告件数は 413 件で、2006 年以降、年間 400 件以上が続いています。

17 ページをご覧ください。

図表 30 の市議会における議員の状況ですが、平成 30 年 4 月現在、市議会議員総数 18 人のうち、女性議員は 5 人で、女性議員が占める割合は 27.8%と前年と同様になっております。

18 ページをご覧ください。

図表 32 の審議会等における委員の状況ですが、平成 30 年 4 月 1 日現在、市審議会等委員総数 311 人のうち、女性委員は 110 人で、委員に占める女性の割合は 35.4%となっております。

この割合は埼玉県においては高いものの、全国と比較すると低いですが、前年に比べて全国との差は縮まっています。審議会等の任期に合わせて、各課に男女比率を意識して委員を決めていただくようお願いしておりますが、引き続き、各課等に依頼を行っていきます。

19 ページをご覧ください。

図表 33 は内閣府男女共同参画局の資料を引用したもので、HDI、GDI、GGI における日本の順位を表しています。

国連開発計画（UNDP）が発表した「人間開発報告書」によりますと、人間開発指数（HDI）は 2 つ順位を落とし 19 位、ジェンダー開発指数（GDI）は、前回順位と変わらず 55 位となっております。世界経済フォーラムが 2018 年に発表したジェンダー・ギャップ指数（GGI）は、測定可能な 149 か国中 110 位となり、前年よりも 4 つ順位を上げたものの、G7 の中では最下位となっております。

GGI の順位が他の指数と比べて著しく低くなっていますが、これは、人間開発の達成度では実績を上げていますが、政治の分野での評価が著しく低いことが要因です。

20 ページをご覧ください。

図表 34 の市職員の状況は、平成 30 年 4 月 1 日現在、市職員総数 419 人のうち女性職員は 185 人で、その割合は 44.2%となっており、前年度よりも 0.2%上がっています。

図表 35 の指導的立場（主査級以上）の状況は、平成 30 年 4 月 1 日現在、指導的立場（主査級以上）にいる職員総数 230 人のうち、女性職員は 81 人で、その割

	合は 35.2%となっております。 21 ページをご覧ください。 図表 36 は、埼玉県内の市町村における女性職員及び役付職員の割合を表しておりますが、和光市における女性職員の割合、指導的立場（主査級以上）にいる職員の割合は、ともに県平均を上回っています。 22 ページをご覧ください。 図表 38 の市職員の子育て休暇制度利用状況ですが、平成 30 年度は「子の看護等休暇、男性育児参加休暇、育児休業」について、前年を上回っています。男性の育児休業の取得状況は、14.3%となっています。これは、23 ページの図表 39 を見ていただきますと、昨年の男性の育児休業取得率の数字が最新となりますが、昨年の国家公務員、地方公務員、民間企業の取得率を大幅に上回っていることがわかります。 以上です。
長田会長	ありがとうございました。年次報告書について、皆様からご意見をいただければと思います。前回に引続き、施策も併せて、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
金澤委員	5 ページの教育に関して、和光市内の小・中学校の管理職ですが、小学校では 30 年度は女性管理職が 5 名でしたが、今年度は 6 名です。校長が 3 名、教頭が 3 名となっています。また、中学校は 0 名のままですが、来年 1 人入るのではないかと思います。 毎年変動するので、どうしても割合的には高くないのですが、管理職選考試験を受けるのですが、女性が受けるように勧めているところです。
諸橋副会長	図表 14 の DV 相談件数のカッコは、平成 26 年度だと女性相談件数が 27 (12) ですが、27 が延べで (12) が個の件数なのではないでしょうか。
事務局	はい。<u>右下に件数（延べ人数）人数（実人数）と書いてありますが、先ほど数字の修正もありましたので、わかりやすく、シンプルなものに変更したいと思います。</u>
諸橋副会長	和光市の出生率が下がってきているということは、何か原因があるのでしょうか。全国を下回り、県も下回っています。
事務局	特に原因ということではないですが、図表 5 を見ると、合計特殊出生率ということでは減ってきているのですが、図表 6 の人口動態を見ると転入の方が多いので、それを考えるとそこまで子どもの数は減っていないと思います。このことから、学校が足りない、保育園が足りないという状況になっています。合計特殊出生率減少の因果関係までは調査できておりません。
大澤委員	今年度アンケートをやっていると思いますが、アンケート調査の結果は、年次報告には入れず、また別に報告ということでしょうか。アンケート調査はどのような位置づけになるのでしょうか。
事務局	年次報告書につきましては、和光市の概要がこのようなになっています、各課がこのような取り組みをやりましたということを毎年公表しているものです。 アンケートにつきましては、前回も議論させていただいたのですが、この夏にアンケートを実施いたしました。それにつきましてはまた別途、次回の第 3 回に

	概要を報告いたします。その市民アンケートを元に、第4次の計画を作ってまいりますので、そこで活用していきます。そのため、今回はアンケートの結果は入っておりません。
栗原委員	先程、出生率が和光市は平均よりも低いという話で、和光市の土地柄として、高齢者にしろ勤労世代にしろ単身世帯が多いのではないかなと想像できまして、1人・2人・3人の世帯等、1世帯の人数の割合によって数字はかなり変わってくるのではないかと私は思いました。単身世帯の割合というのは、市全体でどのくらいなのか、少し気になりましたのでお伺いします。
事務局	単身世帯の世帯数はとっていませんが、確かに非常に多いという形になっています。人口動態を見ていただくと、転入・転出が8,000人くらいいます。 図表1で和光市の人口は、平成30年には81,000人くらいになっていますが、今では83,000人くらいになっています。 その中で転入8,000人、転出7,000人ということで、特に単身世帯の入れ替えが多い状況だと伺っております。
諸橋副会長	審議会のところで、女性の審議委員が0人のこととか、審議会別、審議会に準ずる委員会別に男性の人数と女性の人数があると思うのですが、ここに添付されないのでしょうか。
事務局	手元に資料がないのですが、最近女性が0という審議会は減ってきていまして、今年度は女性委員0の審議会はなかったと思います。
諸橋副会長	せっかくなので「女性が0人の審議会はありません」など、そのような一文だけでも入っているといいかなと思います。
事務局	委員を選出させていただくときに、男女比に気を付けて委員構成を決めてください、と毎年こちらの担当から依頼をかけております。その結果で女性の割合を多くしていただいていると考えております。
大澤委員	16ページの健康と福祉のところで、国から出ているものだと思うのですが、県別でも取れるので、もし、埼玉県というところで数を出したほうが和光に近いのではないかなと思いました。県別のものに置き換える、もしくは付け加えるというのは可能なのでしょうか。 埼玉県は、人口も多いのでHIVの報告者数は多いのですが、実は今、全国的には、人口比率でみると地方都市のほうが報告者数が増えていて変動している時期なので、県別で入れたほうがイメージが付きやすいのではないかなと思いました。 若い世代で報告者数が増えているので、その若い世代にどう伝えていかなければいけないのかというのを議論しています。地域別・年齢別というところが今、トピックになっているので、埼玉県の推移が図表で出るかわからないのですが、現時点のだったり昨年の報告者数は埼玉県何件です、という数字はピンポイントで出るので、ここに入れるのもいいのかなと思いました。
事務局	以前、審議会の中で、HIVの県別の推移等が知りたいとお話があり、ホームページ上では全国7地域に分かれての数値で県別は出ておりませんでした。保健所に確認したところ、例えば、保健所毎の地域別に出るのかどうか聞くとうけないとのことでした。また、和光市ですと、東京の病院を受診する可能性もあるのですが、埼玉の人が東京で受診すると検査の実施地で報告することになるため、埼玉

	県の人から検出されても東京で報告されるということです。
大澤委員	もし、和光市の数字を出すという話になったとしたら、一番近いデータは、障害者手帳に免疫不全という理由で申請しているのですが、数がすごく少ないので、出せるデータかどうかは限られてくると思うのですが、実は市でどのくらいの人が免疫不全で利用しているかというのが障害者手帳を申請している数で見えてくるところがあります。ここに載せるかは別として、市のほうで把握するのには使えます。
事務局	検討させていただきます。
長田会長	他にありますでしょうか。 事務局のほうにお聞きしたいのですが、15 ページの一時保育で前回も質問があったかと思うのですが、平成 28 年をピークにして、平成 29 年、平成 30 年と下がり続けています。これは、一時保育を希望している方の数と実際預かれてる方の数はどうなっているのか、それとも全体的に一時保育を希望する方が減っているのでグラフの数が減っているのかを調べることは可能でしょうか。500 人も減っているんで、このグラフだと一時保育はそんなに必要ないんだと思ってしまうところがあります。 例えば、ネウボラになり、ネウボラ枠のようなものができて、一般の方がリフレッシュで利用できる枠が減ったりなどしてとか、なぜ減ったのかをこれを見ただけだと何もわからないと思います。 <u>一時保育を希望している人は多いのに、実際に預けたくても預けられない状況なのかというのが分かればいいのか</u>なと思いました。
事務局	確認させていただきます。
大澤委員	ネウボラ枠というのは、ここには入ってない数なのですか。
熊澤委員	ネウボラ枠として確保してあって、使われなくなると 2、3 日前にキャンセル待ちの人に「利用できるようになりました」とキャンセル待ちが回ってきます。ただ直前なのでもう必要ないですと断る方もやはりいるとは思いますが。それまで予定が立てられないと困るということですね。実際、一時保育は、「利用できない」と訴えている人が増えてきていると思います。利用したいけれどもキャンセル待ちの人数が多くて、なかなか自分が利用したいときに利用できないというように、子育て世代のお母さんから聞いています。
長田会長	一時保育ができる施設もそんなに多くないのでしょうか。
熊澤委員	しもにいくら保育園が閉園したので、一つ減りましたよね。あと、ゆめの木保育園も一時保育をやっていたのがなくなったりとか、枠自体が減ったのもあるかもしれません。
大澤委員	それは付け加えておいたほうがいいですよ。必要ないから利用しなくなってしまったのかなととらえてしまうと思います。
長田会長	他にありますでしょうか。
栗原委員	付け加えて、実際の利用者数のデータは出てくるんですけど、例えば、<u>病後児保育は枠が何か所・何名とか、一時保育は何か所・何名とか、そのような分母に当たるものがある</u>とこのデータは見やすいのかなと思いました。 受け入れが減ってきているから仕方なくあきらめている人が出ている、利用し

	なくなったのではなくて、預けたい人がいるのに利用できないという事実が、そこからにじみ出てくるとよいと思うのですがいかがでしょうか。
事務局	おっしゃる通りだと思うので、こちらで検討させていただきます。
長田会長	他にありますでしょうか。ご意見がなければ次に進めていきたいと思います。それでは、次第４の「男女共同参画推進施策について」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、説明いたします。 第１回審議会でご説明させていただきましたが、今年度の検討テーマは、「多様な性について考える」とさせていただきます。性的少数者、ＬＧＢＴなどと言われる方々について考えてみようということです。市では、多様な性への理解が広がることにより、固定的な性別役割分担意識の解消も進み、男女平等の推進につながると考えております。そこで、今年の３月号広報わこうの中綴りにて、「性の多様性について考えよう」をテーマに和光市男女共同参画情報紙おるご〜るを発行しました。第１回目の会議資料にも付けましたが、本日の資料２として再度お配りしております。こちらをご覧ください。「100人いれば100通りの性がある」として、「ＬＧＢＴって何？」ですとか、「性は人の数だけ無限大」であることを掲載しました。また、裏面では、「同性パートナーシップ制度」のことや「ＬＧＢＴなどの性的マイノリティの実情は」として、社会生活ではこんなことに困っている、などを掲載しています。また、「誰もが生きやすくなるために」として、カミングアウトを受けたらどうしたらいいか、本人の了解を得ないで勝手に他人の人に伝える「アウティング」をしてはいけないこと、性的マイノリティへの検討や取組みが、企業や行政において始まっていることなどが記載してあります。今回おるご〜るとして、３月号広報紙にて情報提供することにより、一定程度の市民には、理解が深まったものと考えておりますが、さらに多くの市民にも理解を広げることが課題であると考えております。 また、前回は、ＬＧＢＴについて考えていただくための参考として、ＤＶＤを鑑賞していただきました。ある会社の男性従業員がＬＧＢＴのゲイに該当する方でしたが、カミングアウトはしていなかったのですが、同僚にそのことが発覚してしまいました。その同僚は、ＬＧＢＴの理解者＝アライになりたいと思うようになり、職場の雰囲気もＬＧＢＴの方への考え方も変わっていくという内容だったと思います。 本日、このテーマについて議論していただく際の参考資料ですが、資料３と資料４になります。 資料３については、後ほど栗原委員からご説明がありますが、本を朗読していただき、多様性について考えていただきたいと思います。 資料４については、昨年の９月議会において、「和光市におけるパートナーシップの公的認証及び性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情」というものが提出され、今年５月には具体的な取り組みに関する要望書が提出されました。この要望書が資料４となります。この資料について説明させていただきます。 まず、１ページ目ですが、中段に「要望の要旨」があります。「和光市において

	性的少数者に関する取り組みを推進し、性的少数者にフレンドリーな自治体を目指してください」、というものです。その下に5項目ありますが、「1 和光市において、性的少数者に関する啓発活動を行い、理解を促進してください」、「2 和光市が行っている様々な施策に関して、性的少数者に対する対応について検討してください」、「3 東京都渋谷区や世田谷区などで行われている、パートナーシップ認証制度を創設してください」、「4 性的少数者に対する差別禁止の条例制定など、性的少数者が抱える様々な問題に対する取り組みをしてください」、「5 以上のことを通して、性的少数者にフレンドリーな”彩”のある自治体を目指してください」というものです。 次のページからは、具体的な施策、取組みが要望されております。 1として「公文書上の不必要な性別欄を削除する」というものです。市では、この要望を受け、8月から9月にかけて調査を実施し、市の申請書などには「男」、「女」と性別記載欄があるものが多いですが、削除できるものについては削除していこうという方向性を出しました。今回の調査を受けまして、このような文書については、順次、性別欄を廃止してまいります。 この中には、法定受託事務といって、法律で男女欄が決まっているものや、統計上必要なものがございますのでそのようなものは難しいですが、和光市独自の様式ですとか、そのようなものに関しては削除していこうという方向性でございます。 2は、「同性等パートナーの公営住宅の入居を可能にする」というもの。 3は、「同性等パートナーの救急搬送時の情報照会および公立病院での手術の同意ができることを関係機関と確認し、住民に周知する」というもの。 4は、「同性等パートナーをもつ職員が休暇等を取得できるようにする」というものです。 5は、「相談窓口を設置する」というものです。現在、性的少数者を専門とした窓口はありませんが、市民活動推進課の各種相談や総務人権課の人権相談の窓口を設置しています。また、職員研修としても、庁内会議等を通じて職員研修を行っております。なお、来月11月には県民講座「知っていますか？LGBT」が実施されますので、全職員、市民に周知を行っていく予定です。 次の6は、「公立学校における男女混合名簿を全面的に導入する」というものですが、すでに和光市では、男女混合名簿を導入しております。 7は、「公立学校における制服などの選択制を導入する」というものです。 8は、「公立学校における校内の全教職員研修の実施を徹底する」というものですが、和光市では、毎年全教職員を対象として性的マイノリティに関する研修を実施しているとのことです。PTAや保護者についても様々な人権の課題をテーマに研修を実施しているとのことです。 次の9は、「災害時、防災において性的マイノリティに対する支援計画を立てる」というものです。 最後の10ですが、「可能となる性的マイノリティに関する施策をまとめて周知する」というものです。性的マイノリティに関する対応の検討や取組については、動き始めたところでございますので、順次、周知を図っていきたいと考えており
--	--

	ます。 ここまで、市の具体的な取組について、要望書を元に紹介させていただきましたが、今年度はこの審議会において、市民及び企業に対して性的マイノリティ、性の多様性について理解を広めるためにどのように取組を広げ、啓発していくと望ましいか、市及び市民、企業、地域ができること、意識、行動改革につながるなどについて、幅広くご提言をお願いします。 長くなりましたが、説明は以上です。
長田会長	前回の審議会におきましては、DVD を見たり、千葉市のガイドライン、新聞記事などを参考資料として配付させていただきました。今まであまり情報がなく、知識がなかった方も少しはご理解いただけたと思います。 和光市はオリンピックにおいて射撃の競技会場となっておりますが、国際オリンピック委員会は、オリンピック憲章に性的指向による差別禁止を盛り込んでおり、市としても当事者の困難を受け止め、理解の元におもてなしをしていく必要があると思います。どのような取り組みができるか皆様とともに考え、市長に提言をしたいと思いますので、ご発言をお願いします。 また、本日は、栗原委員から事前に連絡をいただいております、第三中学校1年生を対象に朝の読み聞かせの時に読んでいる本、「RED－赤くて青いクレヨンのはなし－」を読んでいただけたとのことですので、栗原委員をお願いします。
栗原委員	はい、ありがとうございます。 私はこの本に出会った時に、LGBT の子どもを思い浮かべました。RED という本は最初の表紙は赤、最後の裏表紙は青、途中は本の中に語られています。小学校でも読んだことがあるんですが、中学1年生くらいの年代が、一番共感して、理解してもらえるのではないかと思います。第三中学校に行くようになってからは、中学1年の各クラスで読ませていただいております。 読み聞かせ（約10分）
長田会長	ありがとうございます。それでは、お話をお伺いしたり、市のほうから説明をいただいた要望書ですとか、前回の資料なども含めてご意見やご質問等があれば出していただきたいと思います。
栗原委員	今から十数年前に、6年生の担任をしたことがありまして、その時に、性適合手術が日本国内で初めて事例があったころだったと思います。6年の子どもたちの中でもその話題がでまして、埼玉県内でそのような手術をする病院があると話をしました。 子どもたちは体と心が合わない場合、どちらに合わせるとよいのか悩みます。子どもたちは、体を変えるよりも心を変えるほうが簡単だと思っていたところがあります。私はその時言いました。「違うのよ、心に体を合わせるのよと。埼玉県内にはそういう手術をできる病院があるのよ」と言ったときに、子どもたちはハッとした顔をしたんです。 そのような人たちにどう寄り添うのか。きっかけとか言葉かけ、本やコミックでもいいと思います。若い世代にこそ、そういういろいろな材料が必要なのではないかなと思いました。

金澤委員	1年生の男の子で、色はピンク・赤が好きだったりとか、幼稚園でも女の子と遊んでいることが多いとご相談を受けたことがあります。本人からも本来であればスカートを穿きたいと伺っていて、特に集中して職員と研修をしました。一番問題なのは着替えやトイレで、着替えについては男の子だからって黒とか青色の服じゃなくてもいいのでは？と、最近はランドセルもカラフルになっていて男の子でも赤っぽいのが逆に女の子でも水色等普通になっているからいいんじゃないか、と話しました。トイレについては基本的に分かれているので、一か所だけ車いす用のトイレが体育館にあるのでそれを使おうかと言っていたのですが、本人の意思で近いところがいいというので男の子用のトイレにある車いすでも入れる大きな個室トイレを使おうと確認したり、保健室で着替えさせたりしていました。 私が勤務地が異動になり、1年後確認すると、トイレの使用場所や着替えなどについて配慮する必要がなくなっていました。いろいろな紆余曲折があつて、とりあえず今はそれを選んでいるのか分からないですが、配慮が不要になっていました。第5小では研修を進めていて、女の子でもスカート穿きたくない子もいるので、それは一人一人それでいいんだよと教育としては進めています。
長田会長	ありがとうございました。今回のテーマである、「多様な性について考える」ということで、市民や企業でもどのような取り組みをされているのか、地域でもどうしたらできるのかというのでご意見や提言があれば出していただけたらと思います。
砂永委員	埼玉りそな銀行では、このような教育は徹底されていまして、全支店とTV会議システム、いつでも見られるビデオオンデマンドでいろいろなことが配信されるのですが、その中で、<u>支店長が自ら講師になって、社員にビデオを見ながら教育をするという機会が度々設けられています。</u>本部から指示が出て、年に数回やっています。それと併せて、<u>オンライン教育システムがあり、LGBTを含めた人権教育をしていて、かなり徹底されています。</u>埼玉りそなでは知らない人は、まずいないと思います。
長田会長	足立委員、先ほどご挨拶の時に、人事にいろいろなご意見が寄せられているとおっしゃっていましたが、そのような中で何かここで審議できるような内容のことはありますか。お困りのこととか、こうしてほしいなどあればお願いします。
足立委員	具体的な話になってしまうので内容によってはお話できないのですが、例えば、同性婚でパートナーシップを組まれている方が、扶養手当を要望されたりですとか、配偶者ビザを希望してもなかなか配偶者として認めてもらえない、そういったお悩みをご相談されることがあります。そうすると、理研では対応が難しくて、日本の法律上の話になってくるので、それをどう今後、理研としてサポートしていくのかというのが検討していかなければいけない、大きな課題と感じております。
諸橋副会長	和光市が条項や条例で定めたとしても、無理ということがあるかもしれないですね。国が動かないとダメなんですね。 市ができるのは事業主にお願いまでですからね。それが当たり前の国では、なんて日本は融通が利かないんだということですね。

足立委員	理研としてはぜひ、優秀な研究者に日本に来て活躍していただきたいと思っていますが、整備が遅れているならばもう他の国に、という風になってしまっています。
諸橋副会長	優秀な人材を逃してしまうわけですね。GGI ではないですが、世界に後れを取っている国になってしまいますね。
栗原委員	要望書と具体的な重点施策で、現在クリアできているものもありますし、これからの課題になるものもいくつかあると思うのですが、私は7番について話をしたいと思います。千葉県の高校で、性別に関係なく制服を選べることを導入したとニュースで取り上げられました。和光の中学校の標準の制服は、戦後、大和中学校で導入したものがそのままずっと同じものなんです。黒の詰襟とセーラー服で、夏は白っぽく冬は紺色ということで、はっきり男子はこれ、女子はこれといった形の制服です。ジャージはいろいろ検討されていて、ブルマはハーフパンツへ男女関係なく同じ体育着にしている経過があります。20年前に勤務していた学校の6年生の女の子が、市内の陸上大会で、他の学校の体育着を見て「先生、わたしたちこの体育着（ブルマ）嫌だ」と、男子は白の体育着だったんですが、ああいう学校のがいいと言い残して卒業していきました。その時の職員が、体育主任を中心に業者の人と話し合い、男女同じ体育着でというように変えてきた経過があります。当事者である子どもの発言を見逃さないというのは、学校現場にいる人にとっては大事なんです。 <u>今、中学生の子どもたちはどう思っているのか、というのが私は大事だと思いますし、世の中の流れとしては選べたほうが時代に合っているのではないかなと思います。</u>
大澤委員	HIV 関連の話で、研修ではゲイ、HIV に感染した当事者を呼んでお話してもらっています。体の性・心の性ということでされていましたが、なぜ HIV で LGBT なのかというと、男性間の性行為で HIV が増加しています。保健所で検査するときには、同性間の間での性行為だったか・異性間での性行為だったかを聞くのですが、本人はそこで同性間と言えず異性間と答えている。ただ、保健所でもその個人を追えないのでその人本当にそうだったかというのは、いろいろな調査から出できた結果で同性間のほうが多いのではないかと、でも実は検査するときは異性間と答えてる人が多いのではないかと、ということがあります。 新聞で、恋愛対象の性というのがありますが、横浜にある NPO で若い方々を支えている SHIP にじいりキャビンがありますが、その代表の方にお話しをしていたのですが、恋愛対象が男女という固定観念の中、当事者は恋話を誰に相談したらいいのか、すごく戸惑うとのことでした。 体の性と心の性と恋愛対象の性とすごく入り混じっているのが性の多様性で、すごく難しいんだなと私も思っています。 見えている性は女性だけど男性が好きだからゲイとか、見えてる性と心の性と恋愛対象の性が一つじゃないという話をしてくださりました。いつも難しいなと思いつつながら、そういう方が社会にいないじゃなくて見えてないだけなんだなと思いました。

長田会長	要望書の1番の和光市において、性的少数者に関する啓発活動を行い、理解を促進してくださいというところがすごく大事なのではないかなと思いました。まずは何をすることよりも、<u>そういう方たちがいることを市民の皆さんにお伝えしていく場を作っていけたらいい</u>と思いました。りそなさんでも研修をしていたり、大澤さんのところでもそうですし、学校でも先生方が研修されていたりしてるんですが、一般市民の方にはなかなか広まらず、おるご〜るが出たときも衝撃を受けたと言われてる方がいたとお伺いしてるので、こういう事を発信していくのはまだまだ大変なのかなと思いました。
並木委員	私の奥さんの友達で外国の方なんですが、その方はゲイで、日本の米軍基地の関係で日本に来て一緒に飲んだりしたんですが、全然普通で、テレビの世界で見ると何か違うものと捉えられてしまうのですが、接してみれば他の人と何ら変わりがなく、見た目も本当におしゃれで、話をしても普通なんですよ。 この前の朝日新聞の記事で、学校の授業に行って話をしたというような記事がありましたが、できるかわからないですが、<u>そのような方と接する機会があれば理解が進んでいくのではないかな</u>と思いました。
大澤委員	テレビの世界に出てくるようなエンターテインメントでやっている方たちの理解では足りないところがたくさんあると当事者の方はいいます。 レインボーさいたまの会の方で、スピーカーのような形で話してくれる方がいれば、<u>そのような方を呼んで市民講座をやるとかすれば、すごく心に入るのかな</u>と思います。
浜口委員	商工会は市内の事業所さんを応援するようなところで、今まで、性的少数者の相談はなかったと思います。なので私も、認識の浅いところがあったのですが、今いろいろお話を聞かせていただいた中で、<u>オリンピックでたくさんの外国人の方がいらっしゃった場合、市内で事業を営んでいらっしゃる方が、あらかじめ知っておいたほうがいい等あれば事前に啓発できたらいいのでは</u>と思いました。 例えば、飲食店でトイレ問題等、私も実際どう対応したらいいのかわからないので、<u>こう対応するとフレンドリーな対応だよ</u>というようなマニュアルなどがあつたら事前に会員さんにお示しし、和光市を訪れる人に親切にできるのかなと思いました。
栗原委員	トイレの話がでしたが、赤の女性のマーク・青の男性マーク・車いすマークが多いと思うのですが、どこかで見たのですが、誰でもトイレという表示というのがありました。<u>誰でもトイレという表示だと、性的マイノリティーの方でも利用しやすいのかな</u>と思いました。ここはどなたが使ってもいいんですよ、というトイレの存在のアピールをしてもらうことも一歩かなと感じました。
諸橋副会長	海外では当たり前のように、男色も女色もないので、どっちも黒だったりして、そういうのをオーストラリアで見してきました。海外では、誰でもトイレがかなり早くからありました。日本でも少し見たことがありました。 私は、渋谷区の条例を作るとき、男女共同参画の委員に委嘱されていて、1年間、条例を作るというので対応していました。その時に当事者の方々とヒアリングをする機会があつて、公営住宅は夫婦・親子でないと入れず、兄弟同士でも入れないということで、要するに、男女のカップルしか申し込みができず困ってい

	るということでした。パートナーが病気になって、ご家族の方を呼んでくださいとなったときに、私家族なんですと言っても入れてもらえないだとか、死に目に会えないだとか、具体的な話を聞くと制度がおかしくないかと気が付きました。 要望書を見てもどれも具体的で、こうやって困っているなというのがよくわかります。<u>和光市としても、できるところから応じられるようにしていったらいいですね。</u> オリンピックの話が出ましたが、国際陸連で一番もめているのが、キャスター・セメンヤという女性の選手で、本人は女だと、でも男性ホルモンが多いので大会でがんがん優勝してしまうとありました。国際陸連は今、トランスジェンダーは認めていますので、男性から女性になった、女性から男性になったそれはかまはない、なので男性部門・女性部門に出場してくださいというのはいいのだけれど、その選手は、私は今でいいんです、男になる気も女になる気もありません、というので両性部門を作らないといけないのかと、男女というのがもはやナンセンスなのではないかと思えますね。 LGBTという分け方自体が暴力的で、クイア・クエスチョニング・エックスジェンダー・アセクシュアル・・・無限に分類できますので、もはやLGBTという分類自体が決めつけているのかもしれないですね。アメリカのフェイスブックなんかは、性別欄は五十幾つあるので自分でカスタマイズできます。
大澤委員	商工会でどうしたらよいかについて、<u>レインボーフラッグを立てると性の多様性を支援していますよ</u>という意味になるので、これを見るだけでも安心するかもしれないですね。
諸橋副会長	私が勤めているのが女子大学なんですが、お茶の水女子大学をはじめ、性別変更の受け入れをしているというのが数年前からあります。性自認が女性ということであれば受け入れましょうということです。性適合手術を受けて女性になった人はもちろん、自分の思う性別でよいという方向になってきています。
小林委員	性の多様性を考えるという機会があまりなかったので、自分の育てられた時代というのは女だからこれやりなさいと言われる時代だったので、子どもに対してもお姉ちゃんには、女の子なんだからと言っていたように思います。今の話を聞いて男性なんだから女性なんだからというのは古い考え方だし、差別・偏見をなくす理解が深まってきているのだなと認識してすごく勉強になりました。先生が読んでくださった絵本ですが、男女や恋愛に一番敏感な中学生に読んでいただき、すべて思い通りになっていないことは普通なんだよという世の中になってきているというのがとてもいいことだなと思いました。昔では考えられなかったように思います。個々を尊重して、みんなと違っていいんだよと育てられると、自己肯定力というのもすごくつくと思うので、今となっては孫育てになってしまうのですがいろいろ参考にさせていただいて、広めていけたらいいなと思います。
熊澤委員	私の友達の息子さんが小学3年生で、クラスの女の子が、女の子の格好をしているんだけど、自分のことを僕と言っている子がいて、クラスメートはからかったり、いじめの対象になりつつあるということを彼女の息子さんは心苦しいと言いますか、その状況を見て心配だということをお母さんに訴えたそうです。 その子自体は、見た目は女の子だし、でも心の中では男の子と思っているかも

	しれないし、本当のところはわからないのですが、言葉遣いとしてその方がカッコいいから使っているだけなのかもしれないんですけども、親として私自身、子どもに対してはそういうような言葉遣いでもいいんだよ、そういう風に使いたい子もいるよね、と話はできると思うんです。実際相談を受けた彼女も、子どもにはそう話をしたと言っていました。 からかっている子どもは、両親がそういうのを認めない考え方、学校でいくら教育しても、両親がそれはおかしいと言ってしまうと、子どもとしてはそっちの方が正しいんじゃないかと思ってしまったり、からかったりいじめにつながっていくという現象があるのかなと思いました。 <u>一人一人違っていいんだよと、社会全体で子どもだけじゃなくて、親の世代でも教育が必要なのではないか</u>と感じました。
諸橋副会長	オルゴールの反響は結構あったのですか。
長田会長	性ということを文字にしたり、言葉にすること自体がちょっと恥ずかしいとか、出してはいけないことというように思われている方もいらっしゃるようです。その時代時代の育ち方もあると思うので、一概に全部意識を変えるというのは難しいのかなと感じました。 テレビでもおっさんずラブとか金八先生で、性の話をドラマで取り上げています。メディアの力はすごいと思うので、こういうものもあったらいいのかなとは思いました。そういうのを見てはダメ、という考え方の方もいらっしゃると思うのでなかなか難しいと感じます。
栗原委員	今は小学校の4年生で、第二性徴を保健学習で学びます。保健の先生に入ってもらうこともあるし、家庭科に栄養士の先生に入ってもらうこともあり、担任だけでなく、いろいろな立場の学校職員が関わって授業を作ります。私も4年生を何度か持った時に、学校公開に特に男性の体の変化を取り上げました。母親だとなかなか語りづらい部分もあるので授業参観でやるようにしていました。 他人だから言いやすい部分もあると思うので、そのようなところを懇談会で、皆さんの意見を出していただいて共有していく、それが世の中を少しずつ変えていく手立てなのかなと私は思います。
諸橋副会長	今回私たちの意見は、この要望書について具体的にこういうことをやっていったらいいとか取り上げるべきだとか、我々がこうした方がいいとかは必要ないのですか。
事務局	それは必要ございません。参考にこのようなことが出たのでということで、市でも取り組みをやっているし、全体的な意見としてご意見いただければと思っています。
諸橋副会長	広げて啓発していくにはどうすべきかということですね。金八先生ではよくできていて、私は授業で見せていますけれども、20年近く経つと思いますが使えます。金八先生をみんなで見るとなると、著作権の関係もあると思いますが、入り口はあると思います。
長田会長	では、たくさんのご意見をいただいたので事務局のほうでまとめていただいて、次回3回目の時に皆さんに議論していただき、提言として固めていけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

5 その他

渡部

今後の審議会予定ですが、第 3 回審議会は、1 月 10 日（金）10 時から 603 会議室にて開催いたします。

今日皆さんから出た意見をまとめてみて、案を出していきたいと思います。

また、前回皆様にご意見いただいたアンケートの概要を示せると思いますので、この 2 本を第 3 回はメインにやっていきたいと思います。

第 2 回審議会の会議録ですが、会議録を作成しましたら、メール及び郵送にて送付させていただきます。訂正がありましたら、事務局にご連絡いただき、訂正内容をご確認いただいた後、ホームページにて公表させていただきます。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、第 3 回は 1 月 10 日（金）10 時から 603 会議室で開催します。次回会議では、提言書素案を完成させたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして審議会を閉会します。次回の会議もよろしくお願いいたします。

<閉会>